

「平成24年度第4回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 平成25年2月7日（木） 10時～11時

○場 所 豊橋市役所 講堂

○出席委員 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 1名

○事務局 豊橋市都市計画部都市交通課
5名

〔会議資料〕

・次第

・出席者名簿

【議案1】「地域生活」バス・タクシー運行事業（東部地区）の事業計画の変更（案）について

【議案2】「平成25年4月1日付け廃止」申し出（名鉄バス東部（株）西浦豊橋線・西浜循環線）について

【議案3】豊鉄バス新豊線・豊川線の変更に伴う運賃について

【資料1】東山バス運営協議会 平成24年度取組状況について

【報告1】平成25年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）に係る生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の変更認定及び補助額の内定について

議 事

1. 開会

- ・本日の議事録署名者として2名の委員が指名された。
- ・今回の議事の内容あるいは進行過程のなかで、非公開事項に関することがあるかどうかの確認がされた。（非公開事項に該当する事項はなし）

2. 議事

(1) 「地域生活」バス・タクシー運行事業（東部地区）の事業計画の変更（案）について

- ・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業（東部地区）の事業計画の変更（案）について、議案1に基づき説明が行われた。

- ・地域運営団体の取組状況について、オブザーバーから報告が行われた。

（オブザーバー）

- ・道路事情等の条件によって、遅れがちになり時間的にゆとりがないので、ゆとりのある運行に改善し、安全に運行することを主に考えた。
- ・できる限りサービスの低下を招かないことと、現状より収支を悪化させないことを考慮した。利用実態に合わせ、現行に近いダイヤを組むことを意識し、変更案を作成した。
- ・東山バス運営協議会平成24年度取組状況について、資料1に基づいて説明。

（質疑等）

（委員）

- ・土日祝日の運行の要望について、子供と動物園へ行くために休日の運行があればよいという声を聞くので、ぜひ休日運行を実現していただきたい。

（オブザーバー）

- ・実証運行のスタート時は月・水・金・土曜日の運行で、土曜日も運行したが、土曜日は医療センター等の医療施設が休業ということで、利用者数が非常に少なかった。
- ・休日の運行はイベントがあるときは利用者が見込めるものの、ないときの利用者が少なくなることが見込まれ非常にリスクがあると考えている。休日利用の需要見通しが立てば運行も可能であると考えているため、将来的には検討していきたい。
- ・「やまびこポイントカード」は利用者から好評であり、常連客を引き留めるのに効果がある。利用者の多くは高齢であり、「やまびこポイントカード」の取扱い等で時間が必要で遅延の要因になる。そこで、平成25年3月末で「やまびこポイントカード」は終了する。将来的にはそれに代わるサービスを考えていきたい。

（事務局）

- ・地域のバスとして支持されることが必要と考えるので、地域の方々の意見を聞き、利用実態

に合った形にすることが大切であると思うので、協議会の委員、事業者と協議していきたい。

(委員)

- ・やまびこ号を見かけたとき、車両の後部の「ご迷惑をお掛け致します。」という表示を見た。ポイントカードの取扱いで時間がかかり、長時間の停車により他の車へ迷惑をかけたことが実際にあったためこのような表示をしていたのか。

(オブザーバー)

- ・ポイントカードの取扱いのたびに後続車への迷惑を掛けているという認識はない。利用者が着席したことを確認後、発車する等ポイントカードの取扱い以外でも時間を要するので利用者の安全等を総合的に考えたうえで表示している。

(委員)

- ・現状より収支を悪化しない案に改正したとのことであるが、契約金に変化はあるのか。

(事務局)

- ・委託契約ではなく、運行に対する補助金という形式で運行事業者に支払を行っている。
- ・運行の継続条件である、補助金の上限額、収支率等を勘案し、効率的な運行を考えていただいた。運転手の過密運転を改善し、より安全に運行することも勘案し、運行計画を地域の運営協議会で決定されたことを理解いただきたい。

- ・議長から、議案1について諮ったところ、全会一致で承認された。

(2) 「平成 25 年 4 月 1 日付け廃止」申し出（名鉄バス東部（株）西浦豊橋線・西浜循環線）について

- ・事務局及び名鉄バス東部株式会社より、「平成 25 年 4 月 1 日付け廃止」申し出（名鉄バス東部（株）西浦豊橋線・西浜循環線）について、議案 2 に基づき説明が行われた。

(事務局)

- ・西浦豊橋線 1 系統と西浦豊橋線 3 系統が廃止となる。
- ・対応策としては豊橋駅前、高洲町間については豊鉄バス株式会社のバス路線の変更により対応し、清須、梅敷間についてはコミュニティバスの運行により対応する。ただし、コミュニティバス運行までは代替バスにより移動手段の確保を図る。
- ・平成 24 年 8 月 9 日に自治会長に名鉄バス東部（株）西浦豊橋線・西浜循環線廃止申出の旨を説明したところ、住民説明会は必要ないとの回答であった。平成 24 年 9 月 4 日に町自治会長の集まりがあり、吉田方校区の自治会長に同様の説明をして頂いた。豊鉄バス株式会社から、吉田方校区について、バス運行を引き継ぐことが可能である旨の回答を得たので、平成 24 年 12 月 7 日に校区自治会長に説明した。
- ・前芝、津田校区については、平成 24 年 8 月 3 日に各校区自治会長に名鉄バス東部（株）西浦豊橋線・西浜循環線廃止申出の旨を説明した。平成 24 年 9 月 28 日に前芝中学校体育館で住民説明会を行い、49名の参加があった。豊鉄バス株式会社から、前芝、津田校区については、運行が難しいという回答を得たので、12月に各校区自治会長にその旨を説明した。平成 25 年 1 月 20 日に前芝、津田校区のバスの利用者説明会を行い約 80名の参加があっ

た。2月5日に各校区自治会長と今後の課題について協議した。

- ・対応策について説明する。これまでの検討過程であるが、廃止の申し出を受けて、名鉄バス東部株式会社に継続の可能性があるかどうか打診したが、条件等が悪く難しいという回答を得た。次に、本市に営業所があるバス事業者として豊鉄バス株式会社に廃止路線についての運行を打診した。吉田方校区については既存路線の再編で対応可能ということであったが、前芝・津田校区については、バス路線での存続が難しいという回答を得た。そこで、前芝・津田校区については市の「地域生活」バス・タクシーでの対応を検討する。予算の関係で平成24年4月1日からのコミュニティバスの運行は困難であるが、廃止路線の利用者の意見もあり、4月1日から代替公共交通の運行を検討した。そこで、愛知運輸支局と相談し、本市に営業所のある貸切を依頼した事業者で本市で乗合事業の実績がある事業者に代替バスによる運行の可能性の検討を依頼した。その結果豊鉄バス株式会社が代替バスの受託を承諾したので運行を依頼することになった。
- ・代替バスは梅薮と豊橋市民病院を結ぶ路線で運行する。梅薮、清須間は従来のバス停と同様とする。運行期間は平成25年4月1日から9月30日までの月曜日～金曜日の平日である。バス停については従来のバス停と同様である。運行時間は7時台～18時台で検討しているが、路線バスとの接続や利用状況を考慮し、今後詰めていく。運行回数は5.5往復で考えている。運賃は160～350円の範囲で対キロ制で検討しており、コミュニティバスへの引き継ぎも想定しながら豊鉄バス株式会社と相談して進めていく。
- ・平成25年10月1日から始まるコミュニティバスについては、前芝と津田校区の自治会長と協議し、運営協議会を設立することになり、運行計画については協議会で検討していく。

(委員)

- ・平成25年2月6日に乗降調査を行い西浜循環線は平成24年5月の調査結果約110名、平成25年2月6日は105名でほぼ一緒であった。西浦豊橋線は平成24年5月の調査結果の約200名、平成25年2月6日は167名で約2割減であった。
- ・広域幹線としての使命を終えた結果、西浦豊橋線の利用が減少しており何ともならない状況であることを感じた。

(質疑等)

(委員)

- ・コミュニティバスへの移行が平成25年10月1日の予定であると思うがこれは確約しているのか。
- ・この地域は高齢化率が高い地域であるので住民の意見を盛り込んで、納得を得られるようにしていただきたい。住民が不便になり、病院や買物へ行くために自転車で出かけると、交通事故等の心配があるのできめ細かな対応をしていただきたい。
- ・意見を取り入れるための説明会は開催しているのか。
- ・運営協議会はどのようなメンバーで構成されているのか教えていただきたい。

(事務局)

- ・平成25年10月1日からの運行については、予算が議決されれば、運行事業を引き受ける事業者がいれば運行可能と考える。
- ・地域の意見の集約については「地域生活」バス・タクシー運行事業は、行政、事業者、地域住民の3者共同で運行計画を作成するので地域の意見を反映することとなる。
- ・平成25年1月20日の説明会で利用者のアンケートも行っており、それも踏まえて広く意見を聞きながら計画を作成したいと考えている。
- ・運営協議会の構成は、町自治会長、老人クラブ民選委員、利用者の代表が委員の候補として協議会を結成して運行計画の策定を行っていく。

(委員)

- ・平成25年2月18日愛知県バス対策協議会の幹事会で路線の廃止について協議する。
- ・廃止に関して、沿線である蒲郡市、豊川市の意見を承っているが、廃止は承認される見通しである。豊橋市においてもしっかりとした対応をお願いする。

- ・議長から、議案2について諮ったところ、全会一致で承認された。

(3) 豊鉄バス新豊線・豊川線の変更に伴う運賃について

- ・事務局より豊鉄バス新豊線・豊川線の変更に伴う運賃の協議を行う経緯を説明。
- ・豊鉄バス株式会社より豊鉄バス新豊線・豊川線の変更に伴う運賃について詳細を説明。

(委員)

- ・平成25年5月に豊川市民病院が八幡地区に移転するということに伴い新市民病院へ延伸する必要が生じた。市街地から郊外に移転するということで通院に必要な時間帯に利用者の交通手段の確保に努めるためのものである。市民病院への交通手段確保のため、必要な運行本数を確保する。中心部から郊外へ移転するということで豊川市の来院者の事前アンケートで、徒歩、自転車での来院者が多かったが移転するにあたって次の交通手段はバスに期待するということが多かったため来院に十分な運行本数を確保するようダイヤを設定した。
- ・運行区間は豊橋方面からは豊川体育館で姫街道を右折していたところを、左折し国府方面へ向かう。途中区間に停留所を新設する。豊川市民病院まで行き、同様の経路を戻っていく。一部は豊川市民病院止まりの便もある。
- ・夜の時間帯を除きおおむねすべての便が豊川市民病院を経由する運行計画をしている。

(質疑等)

(委員)

- ・豊川市内の運賃について、ゾーン制となっており、境界を豊川体育館として東と西で区割りをして、200円か300円としている。豊鉄バスもゾーン制の設定に協力している。
- ・事業者の運賃体系では、乗車したキロ数に応じて運賃設定しており乗車距離に応じて高くなる。
- ・豊川市内では、200円か300円として、利用者の負担を抑えているが、豊川市が補てんを

している。

- ・豊川市、豊橋市の境界や、新城市、豊川市の境界をまたいだ段階で 200 円、300 円に抑えていた運賃の激変が生じるので、市境での運賃の調整を事業者がしている。
- ・豊川市内の延伸に伴う運賃は、豊川市内は 200 円または、300 円に変更はないが、豊川市内での運賃体系の変更がないことを確認することと、市境の調整について、豊橋駅前から新城に至るまでの路線全体が協議対象となる。
- ・協議する場所が地域公共交通会議でしかないので、各市の運賃に係る協議をお願いしている。
- ・先ほどの豊鉄バスの説明では、豊橋市内のサービスは変わらないか、ダイヤの変更で少し影響が出る程度ということであり、その確認ができればよいと考えている。
- ・ダイヤの変更の影響が仮にあったとしても、路線自体は豊鉄バスの運行になるので、運賃の部分だけ協議していただければよいと考えている。
- ・新豊線や豊川線については、たとえば新城市内でも仮に同様の延伸の計画が生じた場合、同様の協議が必要になる。

（委員）

- ・運賃は説明のとおりである。
- ・運行本数の変更はなく、一部の便が延伸するものである。

（委員）

- ・迂回は迂回区間内に乗降目的がない利用者にとって、サービス水準の低下ともいえるし、目的地が広がるといえばサービス水準の向上ともいえる。

（委員）

- ・豊川市で利用者が拡大される。新豊川市民病院の利用者の増加が期待される。
- ・豊鉄バスはその他に新規路線をつくる気があるか。例えば、先ほどの話のように名鉄の海岸部の御津町から走れば利用が増えるかもしれない。

（委員）

- ・この路線延伸は豊川市内のコミュニティバス全体の輸送計画の一環で検討した。
 - ・その他の地域からの豊川市民病院への乗り入れ計画を検討しているので、それを含めて豊川市の輸送体系が構築されるという認識であり、豊鉄バスとしてその他の延伸を実施するという考えはない。
 - ・それぞれの役割分担でコミュニティバスの全網が構築されているという理解をしている。
- ・議長から、議案 3 について諮ったところ、全会一致で承認された。

3. 報告事項

（1）平成 25 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）に係る生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の変更認定及び補助額の内定について

- ・事務局から、平成 25 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統

確保維持費国庫補助金)に係る生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)の変更認定及び補助額の内定について、事務局から説明が行われた。

(事務局)

- ・ 前回の協議会で合意した、「地域生活」バス・タクシー運行事業(北部地区)の運行経路の変更に伴うものである。今回の変更に伴い、一部の系統の系統キロが短くなり、その分の補助内定額が減額となった。変更前の補助内定額は540万7000円で、変更後は540万円に減額となった。

(質疑等)

なし

4. その他

(委員)

- ・ 「やまびこポイントカード」は好評だったようだが、カードの取扱いに時間がかかるため廃止ということであった。「やまびこポイントカード」の廃止で利用者に影響が出るのではないか。

(オブザーバー)

- ・ 「やまびこポイントカード」は好評で利用促進に一定の効果があると考えている。現状は運転手に負担がかかっており、余裕のない運行となっているうえ、運行経路で道路工事等により、遅延が生じることがある。また、利用者のほとんどが高齢者で、カードの取扱いだけでなく、運賃の支払い、着席にも時間がかかる。
- ・ そこで運転手の負担を少しでも軽減するために、廃止することを決めた。
- ・ 今後はこれに代わる方策として、商業施設の売り出しや市内のイベントの情報の車内掲示や、音楽の放送等の代替方策を考えていきたい。

(委員)

- ・ サービスではあるが利用者にも負担がかかることも考えられるため廃止することには賛成である。平成24年度のポイントカードの利用実績156人という数値から、「やまびこポイントカード」の存在を知っていても「やまびこポイントカード」を利用しないバス利用者がいることが推測される。

- ・ 事務局長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

..... (印)

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

..... (印)